

# 串間市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県串間市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 2 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	14.5	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料と従量使用料の料金体系となっています。 基本使用料(基本水量が10m <sup>3</sup> )は1,200円(税抜き)、従量使用料が1m <sup>3</sup> につき110円(税抜き)となっています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用の使用料体系と同じ料金体系です。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系はありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,484 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,779 円
	平成30年度	2,484 円		平成30年度	2,775 円
	令和元年度	2,530 円		令和元年度	2,800 円

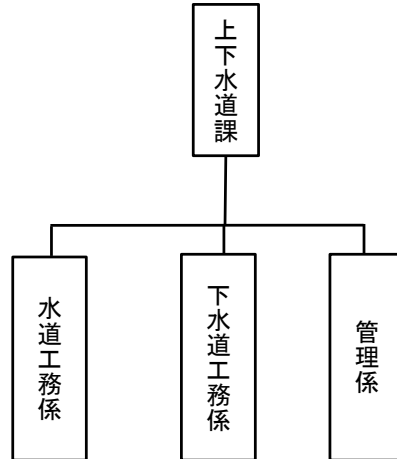
\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	9名 ※農業集落排水事業では1名分の職員給与費を支弁しています。
事業運営組織	課 名 : 上下水道課(※平成23年度から下水道部門を統合し、水道課から上下水道課となりました。) 係 名 : 水道工務係、下水道工務係、管理係の3係があります。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	水道工務係	下水道工務係	管理係	合計
61歳～	1人			1人
51～60歳			1人	1人
41～50歳	1人	1人	1人	3人
31～40歳	1人	1人	2人	4人
～30歳				
合計	3人	2人	4人	9人

※課長は管理係に含む。水道工務係に再任用職員1名を含む。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務については民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

1. 経営の健全性・効率性について

「①収益的収支比率」については、100%を下回っているため、費用を抑制し100%を常に超えるようにする必要があります。  
 「④企業債残高対事業規模比率」については、近年大きな事業が無く企業債を発行していないため、企業債残高が減少しているとともに、一般会計負担額があるため、当該数値は0となっています。  
 「⑤経費回収率」「⑥汚水処理原価」については、経費回収率ができる限り100%に近づこう、費用の抑制に努め汚水処理原価を抑えていく必要があります。  
 「⑦施設利用率」「⑧水洗化率」については、施設利用率が低く改善する必要がありますが、既に水洗化率が90%前後と高く、区域内の人口動態も踏まえると新たな加入は見込めず、今後も厳しい状況が続くと考えられます。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水は、平成10年に供用を開始した比較的新しい施設であるため、老朽化の状況については、現状では問題はありませんが、適切に資産管理を行う必要があります。

3. 全体総括

水洗化率は100%が望ましいですが、90%前後と高く、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保の観点からは、良い状況であります。汚水処理原価は類似団体と比較すると高い状況であることから、費用の抑制を図りながら、経営の健全化に努めていく必要があります。また将来、施設の更新を検討する際には、規模の見直し(ダウンサイジング)を図りながら、適切な施設規模になるようにしなければならないと考えております。

※経営比較分析表は、別紙にも添付しています。

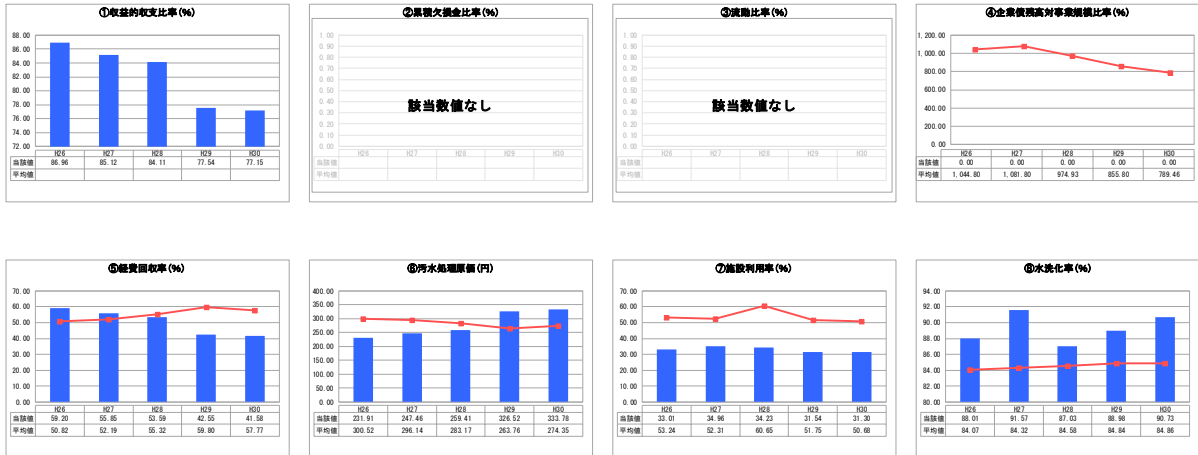
経営比較分析表(平成30年度決算)

グラフ凡例  
 ■ 当該団体値(当該値)  
 - 類似団体平均値(平均値)  
 □ 平成30年度全国平均

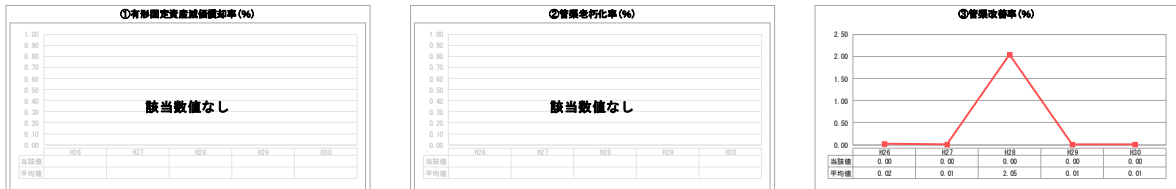
宮城県 仙台市

業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	18,631	295.17	63.12
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり設置原価(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	該当数値なし	3.34	94.31	2,484	619	0.41	1,500.00

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

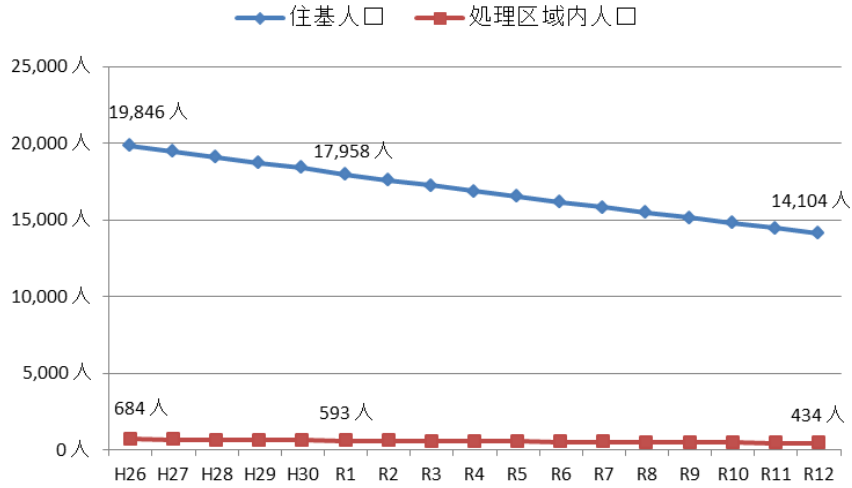


※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 2. 将来の事業環境

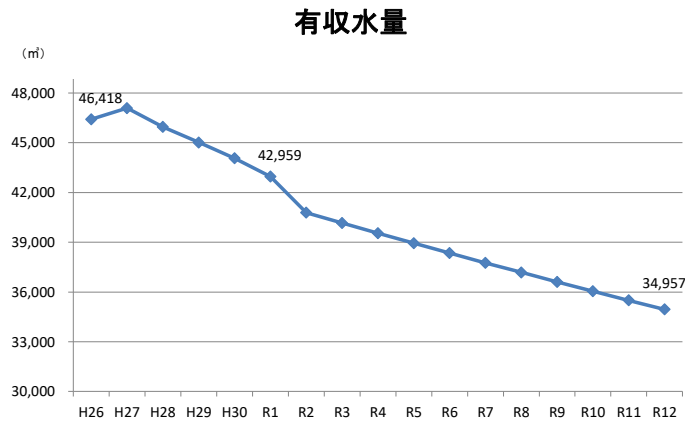
### (1) 処理区域内人口の予測

令和元年度末の処理区域内人口は593人で、前年度と比較すると22人(3.71%)減少しています。人口減少に伴い、処理区域内(41ha)の人口も減少しており、令和2年度以降も処理区域内人口が減少する推移で見込んでいます。



### (2) 有収水量の予測

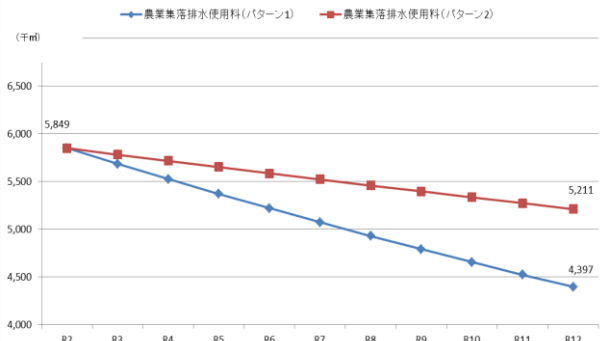
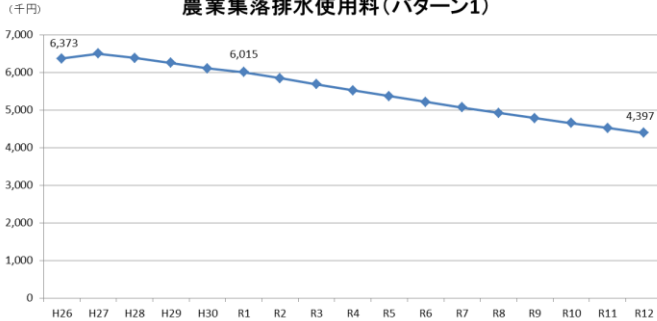
令和元年度末の有収水量は42,959 $\text{m}^3$ で、前年度と比較すると1,106 $\text{m}^3$ (2.51%)減少しています。令和元年度末の接続率は戸数ベースで88.8%となっており、接続率はこれ以上大幅に伸びることは考えにくい状況となっています。



### (3) 使用料収入の見通し

令和元年度末の農業集落排水使用料は6,015千円で、前年度と比較すると100千円(1.64%)減少しています。人口減少により、有収水量が減少したことにより、農業集落排水使用料も減少する見込みとなっています。  
下水道使用料(パターン1)は、近年の処理区域内の人口減少率(H27～R1の実績)により推計したものです。  
下水道使用料(パターン2)は、近年の農業集落排水使用料の減少率(H27～R1の実績)により推計したものです。

農業集落排水使用料(パターン1)



### (4) 施設の見通し

農業集落排水は、平成10年に供用開始をしています。処理区域内面積は41haであり、既に計画処理区域内の整備は完了しています。処理施設である農業集落排水処理施設や管路は法定耐用年数を経過していない施設です。また、平成30年度に策定した農業集落排水事業機能診断業務や最適化整備構想業務により、施設の状況把握を行い、将来の施設更新計画を策定しました。この計画は必要に応じて見直しを行い、適切な施設管理が行えるようにして予定します。  
施設更新計画では、今回の計画期間内において、中継ポンプ場などの更新を行うことになっていますが、具体的な更新計画ができていないことから、投資計画には反映していません。

### (5) 組織の見通し

今のところ、組織体制の見直しなど行う予定はありません。

### 3. 経営の基本方針

#### 【事業概要】

串間市農業集落排水事業は、串間市内の一部の区域(本城地区の一部)を処理区域として、汚水処理を行っています。  
令和元年度の処理区域内人口は593名で、接続率(戸数ベース)は88.79%となっており、前年度と比較すると0.99ポイント増加していますが、料金収入については6,015千円で、前年度比較すると100千円減少しています。

#### 【基本方針】

串間市農業集落排水事業は、独立採算で運営ができないため、収支不足額については、一般会計からの繰り入れを受けて経営しています。  
今後も出来る限り、施設の維持管理経費を抑えるとともに、施設の長寿命化を図りながら適切な経営を行っていきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	農業集落排水施設の最適化整備構想で策定した施設・設備の更新計画を見直ししながら、施設・設備の長寿命化を図れるように、施設・設備の適切な維持管理に努めていきます。
-----	--

収支計画のうち投資については、施設・設備の長寿命化を図るため、施設・設備の長期修繕計画に基づいて策定しています。  
主な投資の内容については、中継ポンプのオーバーホールや取替の更新、路面補修工事等を行う予定となっています。計画期間内においては、大規模な更新等を行う予定はありません。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	接続率の向上を図りながら料金収入の確保と努めていきます。
-----	------------------------------

・使用料収入については、大幅な接続戸数の増加が見込めず、人口も減少しているため、料金収入も減少する見込みとなっています。  
・使用料の見直しについては、串間市の他の下水道事業(公共下水道事業、漁業集落排水事業)との使用料の均衡を考慮する必要もあることから、農業集落排水事業の使用料見直しについては、今のところ行う予定はありません。  
・大型の投資等の予定がないため、新たな企業債の発行は予定はありません。  
・独立採算が原則ではありますが、現実的に料金収入のみで事業運営ができないため、収支不足額に対して一般会計からの繰り入れで補てんを行っています。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料については、既契約を継続して行う見込みで計上しています。  
・修繕費については、令和元年度の決算状況や令和2年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。  
・動力費については、令和元年度の決算状況や令和2年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。  
・職員給与費については、給与を支弁する職員1名分を計上しています。  
・その他の経費については、令和元年度の決算状況や令和2年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していません。
投資の平準化に関する事項	長期修繕計画に基づき、投資の平準化を図りながら投資を行う予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	検討していません。
資産活用による収入増加 の取組について	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理業務については、既に民間委託しています。
職員給与費に関する事項	検討していません。
動力費に関する事項	検討していません。
薬品費に関する事項	検討していません。
修繕費に関する事項	長期修繕計画に基づき、施設設備の耐用年数を考慮しながら、施設の長寿命化を図るため、修繕を行っていく予定です。
委託費に関する事項	検討していません。
その他の取組	検討していません。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今回策定をした経営戦略については、計画値と実績値の検証を行います。 また、施設・設備の長期修繕計画の見直しがあった場合など、投資計画の変更についても見直しを行います。
-------------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) [見 込]	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	28,915	28,749	28,584	27,232	25,117	21,519	17,522	16,046	15,885	15,821	15,800	15,800
		(1) 営 業 収 益 (B)	6,015	5,849	5,685	5,525	5,370	5,219	5,072	4,929	4,790	4,655	4,524	4,397
		ア 料 金 収 入	6,015	5,849	5,685	5,525	5,370	5,219	5,072	4,929	4,790	4,655	4,524	4,397
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	22,900	22,900	22,899	21,707	19,747	16,300	12,450	11,117	11,095	11,166	11,276	11,403
		ア 他 会 計 繰 入 金	22,900	22,900	22,899	21,707	19,747	16,300	12,450	11,117	11,095	11,166	11,276	11,403
		イ そ の 他												
		2 総 費 用 (D)	19,003	18,986	18,393	17,782	17,210	16,701	16,321	16,046	15,885	15,821	15,800	15,800
		(1) 営 業 費 用	15,224	15,789	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800
ア 職 員 給 与 費	6,248	6,456	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	8,976	9,333	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	
(2) 営 業 外 費 用	3,779	3,197	2,593	1,982	1,410	901	521	246	85	21				
ア 支 払 利 息	3,779	3,197	2,593	1,982	1,410	901	521	246	85	21				
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		9,912	9,763	10,191	9,450	7,907	4,818	1,201						
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	10,307	11,913	13,115	14,275	15,430	14,081	16,328	13,545	9,307	6,800	5,500	5,000
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	10,307	11,913	13,115	14,275	15,430	14,081	16,328	13,545	9,307	6,800	5,500	5,000
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	20,267	21,959	23,306	23,725	23,337	18,899	17,529	13,545	9,307	6,800	5,500	5,000
(1) 建 設 改 良 費	1,146	2,254	3,000	4,000	5,000	3,500	5,600	5,000	4,800	5,200	5,500	5,000		
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	19,121	19,705	20,306	19,725	18,337	15,399	11,929	8,545	4,507	1,600				
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 9,960	△ 10,046	△ 10,191	△ 9,450	△ 7,907	△ 4,818	△ 1,201						



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 48	△ 283										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	331	283										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	283											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	283											
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	75.84	74.30	73.86	72.61	70.66	67.04	62.02	65.25	77.90	90.82	100.00	100.00
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	6,015	5,849	5,685	5,525	5,370	5,219	5,072	4,929	4,790	4,655	4,524	4,397
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	6,015	5,849	5,685	5,525	5,370	5,219	5,072	4,929	4,790	4,655	4,524	4,397
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	120,053	100,348	80,042	60,317	41,980	26,581	14,652	6,107	1,600			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分												
収益的収支分	22,900	22,900	22,899	21,707	19,747	16,300	12,450	11,117	11,095	11,166	11,276	11,403
うち基準内繰入金	22,900	22,900	22,899	21,707	19,747	16,300	12,450	8,791	4,592	1,621		
うち基準外繰入金								2,326	6,503	9,545	11,276	11,403
資本的収支分	10,307	11,913	13,115	14,275	15,430	14,081	16,328	13,545	9,307	6,800	5,500	5,000
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	10,307	11,913	13,115	14,275	15,430	14,081	16,328	13,545	9,307	6,800	5,500	5,000
合 計	33,207	34,813	36,014	35,982	35,177	30,381	28,778	24,662	20,402	17,966	16,776	16,403

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

宮崎県 串間市

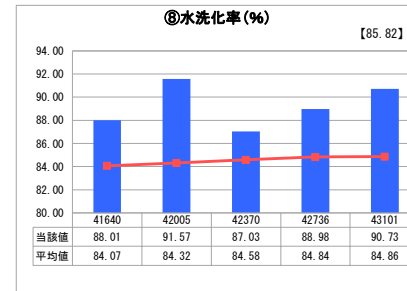
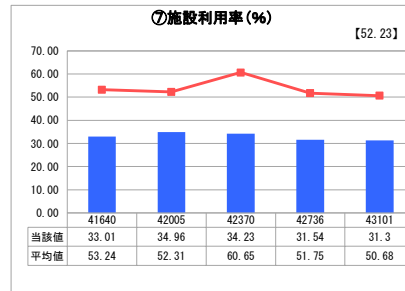
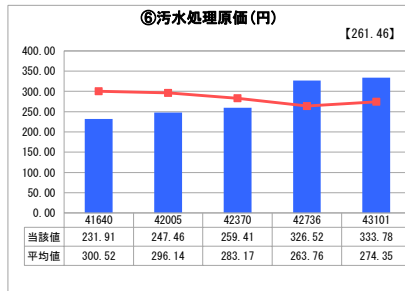
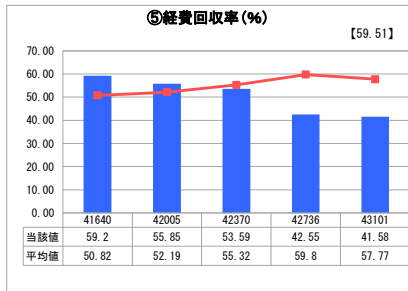
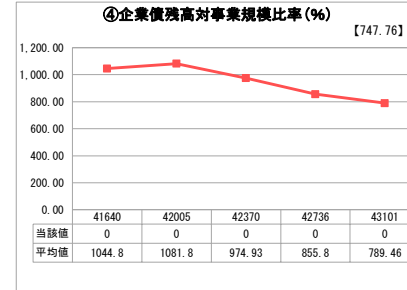
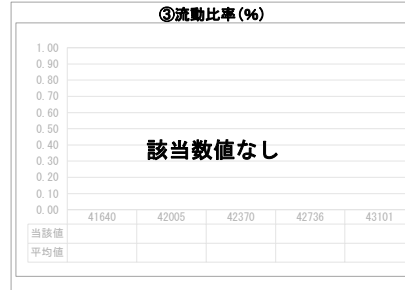
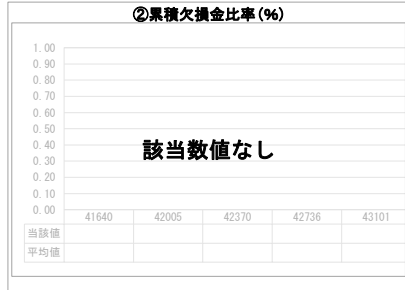
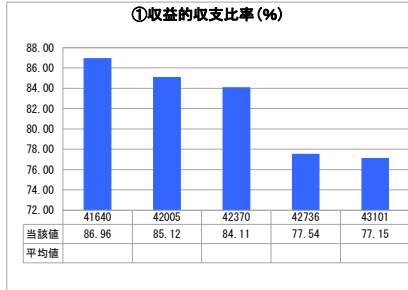
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.34	94.31	2,484

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,631	295.17	63.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
615	0.41	1,500.00

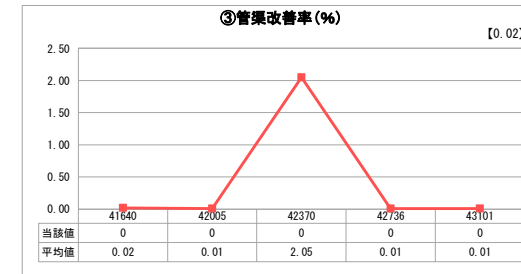
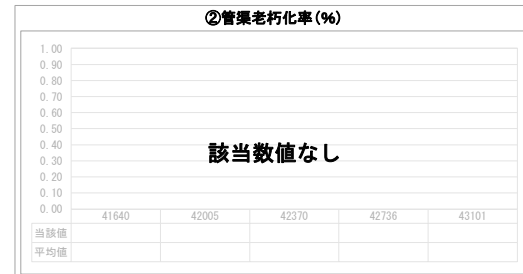
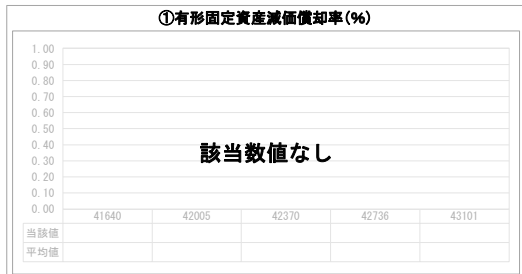
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

「①収益的収支比率」については、100%を下回っているため、費用を抑制し100%を常に超えるようにする必要があります。  
 「④企業債残高対事業規模比率」については、近年大きな事業が無く企業債を発行していないため、企業債残高が減少しているとともに、一般会計負担額があるため、当該数値は0となっています。  
 「⑤経費回収率」「⑥汚水処理原価」については、経費回収率ができる限り100%に近づくよう、費用の抑制に努め汚水処理原価を抑えていく必要があります。  
 「⑦施設利用率」「⑧水洗化率」については、施設利用率が低く改善する必要がありますが、既に水洗化率が90%前後と高く、区域内の人口動態も踏まえると新たな加入は見込めず、今後も厳しい状況が続くと考えられます。

### 2. 老朽化の状況について

農業集落排水は、平成10年に供用を開始した比較的新しい施設であるため、老朽化の状況については、現状では問題はありませんが、適切に資産管理を行うっていく必要があります。

### 全体総括

水洗化率は100%が望ましいですが、90%前後と高く、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保の観点からは、良い状況であります。  
 汚水処理原価は類似団体と比較すると高い状況であることから、費用の抑制を図りながら、経営の健全化に努めていく必要があります。  
 また将来、施設の更新を検討する際には、規模の見直し(ダウンサイジング)を図りながら、適切な施設規模になるようにしなければならぬと考えております。  
 経営戦略については令和元年度中に策定する予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。